

環境審査顧問会自然環境分科会

議事録

1. 日 時：平成23年2月16日（水）14：00～15：30
2. 場 所：経済産業省別館8階 827号会議室
3. 出席者
（顧問）
渡辺主査、川路顧問、河野顧問、藤原顧問
（経済産業省）
吉田統括環境保全審査官、橘環境審査班長 他
4. 議 題： 東北電力株式会社新仙台火力発電所リプレース計画に係る環境影響評価準備書
について
①補足説明資料について
②環境影響評価準備書に係る審査書（案）について
5. 議事概要
（1）開会の辞
（2）配布資料の確認
（3）東北電力株式会社新仙台火力発電所リプレース計画に係る環境影響評価準備書について、事務局から「環境審査顧問会現地調査における質問事項への回答」及び「補足説明資料」について説明を行った。また、「審査書（案）」について説明を行った後、質疑を行った。
（4）閉会の辞
6. 質疑内容
＜補足説明資料について＞
【 顧 問 】 補足説明資料 P3 の重要な植物の移植地としてまとめて表現しているが、それぞれ重要な植物でも植生が大分違うものがあるため、例えば、東仙台変電所の脇にどの植物を移植するのか、樹林地の中に何を持ってくるか、分かるようにした方が良い。また、メンテナンスの関係で必要に応じて除草剤を使うという表現になっているが、植物によっては除草剤に敏感なものもあるので、メンテナンスでは具体的に何を対象にどのようなことをするのかを考えておいたほうが良い。
【 顧 問 】 補足させて頂く。補足説明資料 P7 の影響予測の見直し案にあるが、砂地をつ

くるものと、雑草などの種子を播種するもの、ススキ草原に出てくるもの、3種とも生態的位置づけが違う。それら全部を同じ移植地に一緒に移植することは考えられない。陸域植物の影響予測の見直し案について書かれていることと一致しない。説明済み資料に草本植物は3つのタイプがある。P9表2の影響予測見直し案の左の欄に、草地、路傍・空地のものと、砂浜は別で、その他に湿地・水辺に生育する草本がある。湿地・水辺の植物は別の場所に移植すると書いてある。それら草本植物全部をこの移植地に移植するというのは、あり得ない。見直し案には、草本植物の主な生育環境はそれぞれ違うと書いてある。

【 顧 問 】 指摘しているのは、新しい図面では、1箇所に全て持ってくるように見えてしまい、おかしいのではないかということである。ヨシ、ガマなどは水辺のものなので、変電所の脇に持ってくるというのはおかしい。

【 経 産 省 】 ヨシ、ガマは仙台火力発電所に持っていく。

【 顧 問 】 新しい説明資料の移植地については、何の植物をどこへ持っていくと分けて書かないと、後ろの説明と合わないということである。

【 経 産 省 】 補足説明資料 P3 については、何の植物をどこに持ってくるのかということをつかりやすいように整理する。

【 顧 問 】 解決済みかもしれないが、重要な動物種の生息環境の分布状況について、補足説明資料 P1 の表 1 では現状と将来は面積の増減で算出しているようだが、場所については、例えば補足説明資料 P3 の点検スペースというところが、草地・芝地の創出場所で、北側の今まで芝地だったところを樹林地にするということか。その場合、特にアズマモグラ、ノウサギについては、芝地が分断されることになるが別に構わないと言っているような印象を受ける。アズマモグラのモグラ塚は芝地にあった。ある意味で生息環境が狭まっているということは事実であるように感じる。点検スペースのところまで、とことこと歩いて行ければ良いが。モグラトンネルを掘って行くのかは分からないが。哺乳類で地下性のものは、生息地が分断される恐れがあるので、減少するのは減少するとはっきり書くなどの配慮をしてもらえればと思う。

【 顧 問 】 もう1点。ハヤブサについては十分配慮しているが、事後調査を行って、仮に営巣しなかった場合はどうするのか。専門家の意見を聞いてと、ここに明記するときついと思う。

【 経 産 省 】 営巣しなかったらどうなのかということも含めて事後調査なのだが、営巣しなかった場合は、しなかったで良いのかもしれない。

【 顧 問 】 それで良いと思う。棲むようにし向けるというように書かれているのが気に

なる。配慮したという位で良いのかもしれない。

【 顧 問 】 事後調査というより、確認調査を行う位の方が良いのではないか。事後調査というといろいろな意味合いがある。確認も含めて繁殖も見るとか、いろいろな意味で、重いイメージがある。

【 顧 問 】 配慮したので確認する、という形なら良いのではないか。事後調査にすると本格的になってしまう。

【 顧 問 】 追加対策等を検討するとなると約束になってしまう。何とかして繁殖させないためになる。

【 経 産 省 】 事後調査は、環境監視よりも強い措置であり、事業者の意気込みがあらわれているのかもしれないが、ご指摘の点を含め、事業者にも確認し、検討させて頂きたい。

<審査書（案）について>

【 顧 問 】 工事中の評価に関する審査と、後述の運転開始後の審査が切り離して書かれている。工事中の一時的な影響の評価は、例えば重要種では、生息地が消失するのだから「影響がある」と、ここで終わって良いのではないか。工事が終わった後までの記述を含めて従来このような書き方をしているのは分かるが、工事の終わった後については、後ろに書けば良い。工事中の影響評価をしなければならぬのだから、工事が終わった後に回復するというのをここに書く必要はないのではないか。はっきりと消失するのだから影響があると書いて良いのではないか。私の言いたい主旨は、そういうことである。

【 経 産 省 】 これまでの書き方がこのようになっている。審査書として「影響がある」で終るのはどうかと考える。

【 顧 問 】 確かに影響があるから措置をするというのは分かるが、それは工事後として記載できる。

【 経 産 省 】 審査書の記述方法については全体の記述方法との整合性の問題もあり、自然環境の部分だけ修正するというわけにもいかないことから、とりあえずは、ご指摘を拝承させて頂く。今後の方針も含め、検討していきたい。

【 顧 問 】 あまり大きくいじらないということであれば、なお書きにするとか、「なお、工事終了後は・・・」とか、そういうイメージで切り分けてもらった方が理解しやすいと思う。「影響は少ないものと考えられる」と、ズラズラと並べられているが、造成するから影響は少ないものではなく、回復するものと考えられるとか、受け身の表現にした方が良いのではないか。影響はあるけれども回復

するなど、少ないではなく、そういう表現に直せるところが何箇所もある。その辺を検討頂ければと思う。もう一点は、生態系のところだが、上位性と典型性のところで、書きぶりが重要種になっている。ハヤブサの種が記載されているが、本来、この生態系では、ハヤブサを頂点とする生態系として書かなくてはならない。何となく重要種の書きぶりになっている。ハヤブサを頂点とする生態系というのは、〇〇、△△という構成で、構成されているパーツにどのような影響があり、工事が終了するとこのパーツは修復するから、ハヤブサを頂点とする生態系は全体的に回復するとか、保全されるというイメージの文章に仕上げた方が良く思う。同じように、草地生態系のところも、ヒバリについてのことが中心に書かれていて、ヒバリを含んだ生態系は一体どういう状態に仕上がるのかというイメージの記述が欠落していると思う。多分これは本体のところがあるようになっていないのかもしれないので、できれば評価書で修正して頂ければと思う。

【 顧 問 】 「影響は少ない」と種ごとに出てきている。「工事によって個別には影響があるが、工事中及び工事後については配慮する。」ということを経済省に少し述べる程度で良いのではないかと。種ごとには、その後のことまであまり述べず、総括的に述べるようにしたら良いのではないかと。我々は、動物や植物の身になっては考えにくく、概ね人間中心に考えて影響を推測しがちであり、その辺を配慮して記述して頂きたい。

【 顧 問 】 補足説明資料で川路先生がご質問された部分だが、審査書案 P13 の 14 行目「環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合は必要な対策を講じるとしている。」と書いてあるが、具体的な裏付けがあるのかという気もするし、ここまで審査書に書く必要はないのではないかと。

【 経 産 省 】 表現を検討する。

【 顧 問 】 藤原先生がご指摘されたように、審査書案 P12 のハマボウフウなどの砂地性の植物については、砂地を設置しとあるが、これは具体的にどこにというのが、準備書にはないのではないかと。評価書で具体的にどこにというのがあれば良い。先程の何をどこにというのがあわせて、仕上げを頂きたい。

【 顧 問 】 審査書案 P18 景観のところ、建屋及び煙突の視認量が減少するとあるが、これは数値として出ているのか。

【 経 産 省 】 定性的なものであると思う。

【 顧 問 】 視認量とあるが、もし数値的なものがあるのなら大変結構である。

【 経 産 省 】 フォトモニタージュでの結果で、量がどれだけということではなく、定性的

なものだと思う。

【 顧 問 】 例えば何人かに見てもらった結果である等の客観性はあるのか。あれば結構だが。もし裏付けがないとしたら、突出してしまう可能性もある。裏付けがあれば強調できる。

【 顧 問 】 審査書案 P18 の交通量について、8.6%というのが具体的に多いのか少ないのかという記載なしに、実行可能な範囲で低減されるとしているが、これで良いのか。

【 経 産 省 】 影響は少ないと考えている。

【 顧 問 】 評価の仕方だが、大きいか小さいかの比較がないと、分かりにくい。例えば乗り合い等をしないとどれ位増えるとか、こういう措置をするから 8.6%になるというイメージになる。そのようなことを考えておいた方が良い。

【 顧 問 】 「影響が少ない」といった表現は、公害が騒がれていた頃の話であった。次からは「影響はあるが好ましい方向にもっていく」というようなことを盛り込めると良い。自然環境の改善につながることになるので、「影響が少ない」という言葉からは抜け出て、堂々と取り組んでも良いのではないか。また、些細なことだが、審査書案 P16 にある「1、2号機」の「、」の使い方を確認願いたい。審査書案 P18 の景観にある「LNG タンクの色彩を風景と調和し安定感を持たせる」というこの「安定感」という表現が適切かどうかという気もする。LNG タンクの景観については、一言で表すと「安定感」ということか。

【 経 産 省 】 横に線を引いているのが、落ち着いて見えるということである。

【 顧 問 】 風景との調和ということで安定的か。景観の専門家が入ってこういう記述にしたという話になるので、注意してほしい。

【 経 産 省 】 ありがとうございました。先ほど申し上げたように、評価の具体的なご指摘については、検討のうえ修正を行う。記述の仕方等については、可能なものは修正するが、他との横並び等で慎重に修正する必要がある部分については、検討課題として引き続き検討させて頂く。

この分科会で、3分科会の審査が終了したので、各分科会のご指摘等を踏まえ、補足説明資料の追加等、本日お示しした審査書案を再統合したものを、次回の火力部会で再度ご審議を頂きたい。日程等については、事務局からご連絡を差し上げたい。

以 上